

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名(定員)	川崎市南加瀬保育園(95人)
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	保育
事業所住所	〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-12-8
事業所連絡先	電話・FAX 044-588-4156
評価実施期間	平成28年12月～平成29年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間
	平成28年12月26日～平成29年1月21日
	(評価方法) ・管理者層自己評価は、園長、園長補佐等、管理者層で合議のうえ取りまとめた。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間
	平成28年12月26日～平成29年1月21日
	(評価方法) ・全職員24名が領域ごとに自己評価票を作成し、その結果を職員全員で検討、話し合いの後、全体を集約した。
利用者調査	配付日)平成28年12月24日
	回収日)平成29年1月21日
	(実施方法) ・全利用者(園児)の保護者85名に事業者からアンケート用紙を手渡し、無記名にて記入していただき、クラスごとに回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成29年2月14日・15日
	(調査方法) ・評価調査員(3名)が現地視察、書類確認、園長、園長補佐の面接ヒアリング調査を行った。 職員ヒアリングは2日目の午睡時に乳児担当と幼児担当および栄養士、看護師のグループ別に実施した。
	・利用者本人調査として、観察調査は、主に各クラスおよび園庭にて実施し、聞き取り調査は、幼児を中心に、保育中(昼食時を含む)に実施した。

川崎市南加瀬保育園

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

川崎市南加瀬保育園は、JR川崎駅から川崎市バスにて約25分、南加瀬住宅前下車徒歩3分の閑静な住宅街に立地しています。開設は、昭和48年5月1日で43年の歴史があります。近隣には夢見ヶ崎動物公園や緑道や公園もあり比較的自然にも恵まれ、園児の散歩コースもあります。

園舎は、敷地面積1485㎡、建物515㎡（延床面積、2階建）、園庭1118㎡です。園庭には子どもたちが自由に遊べるよう、登り棒やブランコ、すべり台、ジャングルジム、鉄棒などの遊具を備え遊びのなかで、感動したり、共感したり、また、園児同士の関わりなど、経験を通して感じられる保育を実践しています。子どもの主体的な姿を目指し、「豊かな遊びに繋がる環境づくり」をテーマに、子どもが自発的に遊んだり、創造性を育む遊びの環境づくりを行っています。

園の入所児童数は98名です。乳児と幼児のスペースは階を分けて、扉と鍵によりしっかり区分され、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。

日々の保育は、保育理念・保育目標・保育基本方針の実現に向けて、経験豊かな20名の保育士を含め総数32名の職員のもと、利用者からの非常に高い評価をいただく保育が行われています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

保護者や見学者に対してサービス選択に必要な情報提供を丁寧に行っています。

インターネットやパンフレットで情報提供しています。予約が不要で絵本の貸し出しもしている園庭解放は評判がよく多くの子どもが利用しています。園児と一緒に絵本よみ語りやリズム遊びも行っています。見学者には毎週木曜日の10時から園の概要説明を定期的に行っており、その他の日時でも時間の許す限り丁寧に個別に対応しています。園庭開放時に来られた保護者にはできる限りパンフレットを手渡し、園の説明をしています。年度初めの保育内容説明会では、映像を使い特に力を入れていることをわかりやすく説明しています。

利用者の権利を守り個人の意向の尊重に努めています。

人権について「川崎市子どもの権利に関する条例」の話を、保育内容説明会や懇談会で言い、保護者とともに考えています。子ども向けには教材をつくり、年齢ごとにわかりやすく説明しています。威圧的な言葉や態度で接しないよう心掛け、子どもの声や思いを受け止めるようにしています。子ども同士のトラブルにおいても、両方の言い分をよく聞き、ありのままの態度に寄り添って向き合い、自己表現がまだ十分でない子どもの仲立ちができるよう努めています。

地域との交流・連携に努めています。

地域子育て支援事業への職員派遣・救命救急方法の講習会への看護師派遣や保育士体験の受入れを行っています。また、園庭開放やリズム遊び、読み語り、人形劇・演奏会、

絵本の貸し出しや夏の水遊びを行ったりしています。更に、民間保育園へのプールの開放や、太鼓や楽器の貸し出しをして交流を行うなど、園が有する機能を可能な限り地域に提供しています。また、要保護児童対策地域協議会や民生委員・主任児童委員との懇談等に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。

<さらなる改善が望まれる点>

非常時の初期対応について更なる準備が望まれます。

緊急時の対応としていろいろな訓練に取り組んでいます。緊急時に MCA 無線を設置し区役所との連絡ができるようにしており、職員が毎月の防災訓練後に交信訓練をしています。また、伝言ダイヤル171は毎月1日、15日に職員が交代で吹き込み、保護者の聞き取り訓練を行っています。しかしながら、大災害発生時は子どもたちはパニック状態になり、職員も瞬時の対応に追われることとなります。緊急時のマニュアルを各教室に常備したり、壁に緊急時対応心得などを張り、非常時の初期対応に対する更なる準備をすることをお勧めします。

園の安定運営のために、人材確保の更なる努力が望まれます。

人材確保が大変厳しいなかで、職員に無理を言っている部分があることや雇用の中断期間についても臨時職員確保などの自助努力で対応しています。今後とも、安定運営のために、保育活動に穴が開かないように見通しをもって掲示や人伝え等による人材確保の更なる努力が必要と思われます。

より長期的観点からの効率的な計画化の推進の強化が望まれます。

園長は会議の議題が多く、その討議にも多くの時間を要するため、園長会の報告や園の総括に対する時間が十分取れていないとの悩みを持っています。一方、職員アンケートには経営という場の考え方が定着していないという声もあり、また職員自己評価も「経営環境の変化に適切に対応している」の評価は相対的に低い結果になっています。今までは経営という考え方ではなく運営という形で、全職員の意識が統一した状態でPDCAサイクルを回すことが出来ておりますが、経営という一段高い視点で、より長期的観点からの計画的な運営が望まれます。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

保護者などに対してサービス選択に必要な情報提供を丁寧に行っています。

インターネットやパンフレットで情報提供しています。予約が不要で絵本の貸し出しもしている園庭解放は評判がよく多くの子どもが利用しています。園児と一緒に絵本よみ語りやリズム遊びも行っています。見学者には毎週木曜日の10時から園の概要説明を定期的に行っており、その他の日時でも時間の許す限り丁寧に個別に対応しています。園庭解放に来られた保護者にはできる限りパンフレットを手渡し、園の説明を行っています。年度初めの保育内容説明会では、映像を使い特に力を入れていることをわかりやすく説明をしています。

子どもの状況などに関する記録の作成や管理が適切に行われています。

一人ひとりの子どもの発育状況、保育目標、生活状況を児童票に記録しています。乳児は個人記録で毎日情報交換を行っており、幼児はクラス保育記録で連絡を取り合っています。特に障害やこまり感を持った子どもについては、相談の呼びかけやお便りでのアピールなど、4人の発達相談支援コーディネーターが相談しながら行っています。子どもの記録は鍵付きのロッカーに収納しています。鍵は園長が管理しています。個人情報がかかっている書類は他人の目に触れないよう保管を徹底し、ミーティングや回覧のメモもシュレッダー処理をしています。

非常時の初期対応についての更なる準備が望まれます。

緊急時の対応としていろいろな訓練に取り組んでいます。緊急時用にMCA無線を設置し区役所との連絡ができるようにしており、職員が毎月の防災訓練後に交信訓練をしています。また、伝言ダイヤル171は毎月1日、15日に職員が交代で吹き込み、保護者の聞き取り訓練を行っています。しかしながら、大災害発生時は子どもたちはパニック状態になり、職員も瞬時の対応に追われることになります。緊急時のマニュアルを各教室に常備したり、壁に緊急時対応心得などを張り、非常時の初期対応に対する更なる準備をすることをお勧めします。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページに園独自の工夫をした内容を記載したインターネットや、イラスト入りの「みなみかせほいくえん」のリーフレットで情報提供をしています。見学者には毎週木曜日の10時から園の概要説明を定期的に行っており、その他の日時でも平日ならば時間の許す限り丁寧に個別に説明し案内をしています。 ・入園決定と同時に「入園のしおり」で保育方針や食事、安全について、「南加瀬保育園のほいく」でクラス編成、デイリープログラム、健康管理について説明しています。保育内容説明会では映像を使い、子どもの健やかな発達のために特に力を入れていることを、わかりやすく説明しています。 ・入園時に保育士、栄養士、看護師による子ども面談や、少しずつ馴染めるよう慣れ保育を設け、お互いを知るよう努力しています。保護者と一緒に様子を見ながら食べさせ方など話し合っており、子どもにストレスがかからないよう工夫しています。 ・就学に向けて、年長児担当者連絡会議や実務担当者連絡会で、発達の連続性について情報交換しています。年長の園児と園長と一緒に授業参観や校内見学を行ったり、小学校教員に来てもらい、保護者との面談や意見交換ができる懇談会を開催しています。 		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針は明文化され保育説明会や保育課程などの資料に明示されています。川崎市公立保育園保育方針に基づき、園長が園の方針及び目標を立て、クラス年度計画から日々の計画までリーダーと職員とで具体的計画を作り、毎月、期、半年、年間で会議の中で報告しています。 ・年齢ごとに保育課程を作成し、年間、月、週、個別（児童票）の指導計画を作成しています。更に、乳児には一人ひとりの子どもの様子を見ながら月の指導計画を立てています。特に障害やこまり感を持った子どもには、それぞれ個別対応の指導計画をたて、発達相談支援コーディネーターによる独自の支援もしています。 ・指導計画は毎月の乳幼会議と全体会議で反省や評価の見直しを行い、翌月の保育に反映しています。保育課程も園長が責任者となり職員全員で検討し、年度の終わりに振り返りを行い見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○

③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○
---	--------------------------	---

評価分類		A
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの発育状況、保育目標、生活状況を児童票に記録しています。乳児は個人記録で毎日情報交換を行っており、幼児はクラス保育記録で連絡を取り合っています。 子どもの記録は市の「情報セキュリティ対策マニュアル」にもとづき、鍵付きのロッカーに収納しています。鍵は園長が管理しています。個人情報がかかっている書類は他人の目に触れないよう保管を徹底し、ミーティングや回覧のメモはシュレッダー処理をしています。 日々共有が必要な情報は毎朝のミーティングや引継ぎ表や口頭で伝え、必要に応じて全体会議、乳幼会議、ケースカンファレンスで伝えていきます。臨時職員へは担任から伝えていきます。特に障害やこまり感を持った子どもについては、相談の呼びかけやお便りでのアピールなど、4人の発達相談支援コーディネーターが相談しながら行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類		A
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
<ul style="list-style-type: none"> 園の保育理念・保育基本方針は明文化され、保育内容説明会や保育課程等の資料に明記されています。保育所保育指針の他、市独自のマニュアルに従い運営し、年度指導計画を立て実施しています。園独自のマニュアルには見守りの約束、特例保育、早出・遅番などのルールについて細かく規定しています。 保育課程は、懇談会、保育参観、保護者会、行事後の保護者アンケート、個人面談などの機会を利用して保護者の意見・要望を聞き、地域の特性や環境状況などを考慮して作成しています。職員には年度の初めと中間と終わりの年3回面談を行い、全体会議にて課題を出し見直しをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> 安全確保について、緊急時対応マニュアル、災害時任務及び自衛水防隊組織、避難経路、緊急時の対応を作成しています。急変や感染に気づいたら、看護師と園長に報告し、保護者に連絡を入れるとともに区の保育総合支援担当に報告をしています。緊急時用に MCA 無線を設置し区役所との連絡ができるようにしており、職員が毎月の防災訓練後に交信訓練をしています。 年間防災計画を立て、毎月地震や火災想定の実地訓練を行っています。災害時の連絡方法について毎月の園便り、玄関掲示、伝言ダイヤルを定着させ保護者にアピールしています。伝言ダイヤル171は毎月1日、15日に職員が交代で吹き込み、保護者の聞き取り訓練を行っています。看護師により、職員向けの心肺蘇生法訓練や嘔吐処理の仕方など、緊急時に備えた講習を行っています。 毎月「安全点検チェックリスト」にて安全点検を行っています。危険を感じた場合はヒヤリハットを記入し全体に報告し、看護師を中心に検証しています。受診に至る場合は報告書に記入し、全体に報告と検証及び1カ月後の状況を確認し、再発防止に努めています。アレルギー児に対し、誤食や誤配膳が起きないように配膳時には複数的人数で確認しています。 		
評価項目	実施の可否	
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重
<p>虐待の防止に早期発見・防止に努めています。</p> <p>虐待への対応は園として重要な課題として捉えています。登園時や保育の中で、視診、子どもの身体の確認、子どもの発言、保護者の連絡帳から、異変の早期発見に努めています。虐待やその兆候を発見した場合は園長に報告し、園長は「虐待防止マニュアル」に沿って関連機関に連絡・連携し、家庭の状況をよく確認しながら対処するようにしています。</p>
<p>利用者の権利を守り個人の意向の尊重に努めています。</p> <p>人権について「川崎市子どもの権利に関する条例」の話を、保護内容説明会や懇談会で行い、保護者とともに考えています。子ども向けには教材をつくり、年齢ごとにわかりやすく説明しています。威圧的な言葉や態度で接しないよう心掛け、子どもの声や思いを受け止めるようにしています。子ども同士のトラブルにおいても、両方の言い分をよく聞き、ありのままの態度に寄り添って向き合い、自己表現がまだ十分でない子どもの仲立ちができるよう努めています。</p>
<p>プライバシーに関しては事前に確認をとり保護者の理解を得ています。</p> <p>市の個人情報保護マニュアルや市主催の研修に参加しプライバシー保護の意識を高め</p>

ています。入園時や年度初めの重要事項説明時に同意を得て、個人情報について承諾書を提出してもらい、保護者の意向を確認しています。個人情報を使用する場合は、内容や使用目的を明確にして承諾を得ています。発達上気になるケースでは、個人面談で関係機関を案内し、必要に応じ園から連絡を取ることに同意を得ています。

評価分類		A
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育士倫理綱領」及び「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、職員、保護者、子どもと人権の大切さを確認しています。威圧的な言葉や態度で接しないよう心掛け、子どもの声や思いを受け止めるようにしています。子ども同士のトラブルにおいても、両方の言い分をよく聞き、ありのままの態度に寄り添って向かい合い、自己表現がまだ十分でない子どもの仲立ちができるよう努めています。 ・人権について「川崎市子どもの権利に関する条例」の話を、保護内容説明会や懇談会で行い、保護者とともに考えています。子ども向けには教材をつくり、年齢ごとにわかりやすく説明しています。区の人権研修を受けた職員は報告書を作成し、乳幼会議で報告して情報共有をしています。臨時職員を含む職員の意識調査や、保護者向けアンケートを行い、子どもの人権についての理解を深めるようにしています。 ・虐待については、登園時や保育の中で、視診、子どもの身体の確認、子どもの発言、保護者の連絡帳から、異変の早期発見に努めています。虐待やその兆候を発見した場合は園長に報告し、園長は「虐待防止マニュアル」に沿って関連機関に連絡し、連携しながら対処するようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時や年度初めの重要事項説明時に同意を得て、個人情報について承諾書を提出してもらい、保護者の意向を確認しています。個人情報を使用する場合は、内容や使用目的を明確にし、承諾を得ています。発達上気になるケースでは、個人面談で関係機関を案内し、必要に応じ園から連絡を取ることに同意を得ています。 ・子どもの気持ちを第一に受け入れ、けんかやトラブルの際も、互いの思いを中立的立場で受け止め仲裁しています。職員全員が子ども全員の名前を覚えるようにしており、子ども一人ひとりの理解を深めるよう努力しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部和やりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

保護者の要望や意向を十分に把握し更なるサービス向上に取り組むことを期待します。

日頃のコミュニケーションを大切にし、日々親子の言葉を受け止め、乳児は連絡帳で意見交換を行い、互いに必要性を認めた時には、担任面談や園長面談を行っています。利用者の意向を把握するため玄関に「ご意見ボックス」を設置しています。聴取した保護者の意見・要望については、全体会議で内容を検討し、その後の見直しに反映しています。しかしながら、3歳児以上には連絡帳がありません。忙しいなか大変ですがアンケートの要望にもあり、薄い小さなノートでもよく毎日持たせ必要な時だけでも記入するような工夫をお願いします。

保護者が相談や意見を述べやすいようにプライバシー保護や苦情処理に努めています。

保護者が気楽に相談しやすいよう面談には、プライバシー保護に留意した相談コーナーを設けています。発達相談支援コーディネーターが、子育ての困りごとに対しての情報提供と相談を受け付け、担任とは違う視点からアドバイスしています。重要事項説明の際に、園に対する意見はできるだけ担任か園長に直接申し出てください解決したいと伝えるとともに、苦情解決第三者委員の存在や仕組みを伝えています。苦情解決システムについては園内に年間掲示して周知に努めています。

様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境づくりに努めています。

日頃からの異年齢での交流を設け、幼児クラスでは毎週「にこにこ広場」と称して3クラスで体操や歌、リズム遊びなどを行い、異年齢ならではの刺激を受けての成長発達につなげています。異年齢の3人家族を作り、遠足や行事の際に意識的にグループでの活動を入れ、憧れや慈しみ認め合う気持ちを育てています。子どもたちが創造しながら遊べるよう、マルチパーツなど、年齢や興味にあった遊具を整えています。職員がよく観察し子どもたちが主体的に遊べるよう配慮しています。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会・役員会を年6回、懇談会を春冬の2回、中間に個人面談を1回行い、保護者や子どもたちの要望や意向の把握を行っています。日頃のコミュニケーションを大切に、日々親子の言葉を受け止め、乳児は連絡帳で意見交換を行い、幼児も含め互いに必要性を認めた時には、担任面談や園長面談を行っています。 ・利用者の意向を把握するため玄関に「ご意見ボックス」を設置しています。保護者の意見・要望については、懇談会、保育参観、保護者会、行事後の保護者アンケート、個人面談などから聴取し、全体会議で内容を検討し、その後の見直しに反映しています。 		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が気楽に相談しやすいように、プライバシー保護に留意した相談コーナーを設けています。発達相談支援コーディネーターが、子育ての困りごとに対しての情報提供と相談を受け付け、担任とは違う視点からアドバイスしています。 ・重要事項説明の際に、園に対する意見はできるだけ担任か園長に直接申し出てくださいと伝えたいと伝えるとともに、苦情解決第三者委員の存在や仕組みを伝えています。苦情解決システムについては園内に年間掲示して周知に努めています。 ・職務分担表によって役割と責任を明確にして、迅速な対応ができるような体制を整えています。日々の園児に関する情報は、朝のミーティングで伝達し、特に重要な情報に関しては臨時の打ち合わせを行い、素早く全職員に周知できる仕組みが整備されています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃からの異年齢での交流を設け、幼児クラスでは毎週「にこにこ広場」と称して3クラスで体操や歌、リズム遊びなどを行い、異年齢ならではの刺激を受けての成長発達につなげています。また、異年齢の3人家族を作り、遠足や行事の際に意識的にグループでの活動を入れ、憧れや慈しみ認め合う気持ちを育てています。 ・ 子どもたちが創造しながら遊べるよう、マルチパーツなど、年齢や興味にあった遊具を整えています。自分から自由に安全に使えるよう、場所の工夫や片付け方を考えて整備しています。職員がよく観察し子どもが主体的に遊べるよう配慮しています。 ・ 子どもの声を受け止め、その声を保育に繋げたり、他者の思いも伝えるよう対応しています。給食時には当番の子どもが配膳したり、メニューを紹介するなど、自分から積極的に行動できるような環境づくりに努めています。 ・ 配慮を要する子どもに対しては、集団の中で子どもの発達に応じ、個人の得意なところやできることを見極め、互いに認めあえるように援助しています。毎月1回会議で報告し、必要に応じケースカンファレンスを開いて、職員全員が共通認識を持ち、より良い手立てを行うようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 4 サービスの適切な実施</p>
<p>日々、年齢と時期に合った生活習慣を身につけ積極的に活動ができるよう、家庭の様子を聞きながら自立の力の獲得を目指してサポートをしています。また、登園時に子どもの様子を保護者に確認するとともに、体調等に変わりないか声かけをし、引き継ぎ書と口頭で担任に知らせています。更に保育について保護者の意見を聞くために、重要事項説明・保育内容説明会、個人面談、クラス懇談会、行事感想ほか、「ご意見ボックス」などで保護者会と連携しています。</p>
<p>保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるよう、職員間の引き継ぎをしっかりと行い、子どもの人数に応じて部屋分けや遊びに配慮をしています。また、朝夕の特例保育時には、1・2歳クラス・幼児クラスともに人数に応じて異年齢保育を行い、年齢の違う子どもとも楽しく遊べるよう配慮しています。</p>
<p>給食のメニューや味付けについては、検食の感想や子どもの食べ具合の様子を検食簿にて伝え、また、給食会議でも意見を伝え、工夫改善につなげています。更に、月1回開催の給食会議のあと、業者の栄養士との情報交換を行うことにしています。また、アレルギー児への配慮食のほか、特別な配慮を要する子どもの食事については、食事チェックシートにより体調で食事の配慮が必要な園児に対処するなど配慮がなされています。</p>

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> 登園時に子どもの様子を保護者に確認するとともに、体調等に変わりないか声かけをし、引き継ぎ書と口頭で担任に知らせています。乳児はクラスごとに、幼児は3クラスまとめて引き継ぎ書があります。 日々、年齢と時期に合った生活習慣（歯みがき、トイレ、寝起き、着替えなど）を身につけ積極的に活動ができるよう、家庭の様子を聞きながら自立の力の獲得を目指してサポートをしています。 休息の時間帯、長さは子どもの年齢に合った時間を確保するとともに、体調や家庭での睡眠の状況を把握して必要に応じ個別対応もしています。 毎日担任が保護者全員と話すことは困難なため、乳児は個人連絡帳にその日の状況を記述し、幼児は「今日の保育」（保育記録、家庭への連絡）にその日の子どもの状況を記入することによって伝えています。体調面は当番から伝達しています。 保育について保護者の意見をきくために、重要事項説明・保育内容説明会、個人面談、クラス懇談会、行事感想ほか、「ご意見ボックス」などで保護者会と連携しています。 		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○

④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるよう、職員間の引き継ぎをしっかり行い、子どもの人数に応じて部屋分けや遊びを考え、過密な中でストレスにならないように配慮しています。 ・ 朝夕の特例保育時には、1・2歳クラス・幼児クラスともに人数に応じて異年齢保育を行い、年齢の違う子どもとも楽しく遊べるよう配慮しています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが献立に興味をもって食べられるように、メニューや食材・作り方を伝えたりしています。また、行事食は幼児全体で食べるようにしています。 ・ メニューや味付けについては、検食（園長、クラス担任が担当）の感想や子どもの食べ具合の様子を検食簿にて伝え、また、給食会議でも意見を伝え、工夫改善につなげています。更に、月1回開催の給食会議（メンバーは、園長、給食担当、乳児・幼児担当、栄養士）のあと、業者の栄養士との情報交換を行うことにしています。 ・ アレルギー児への配慮食のほか、特別な配慮を要する子どもの食事については、食事チェックシート（保護者が記入する）により体調で食事の配慮が必要な園児に対処するなど、個々の子どもに合わせた配慮がなされています。 ・ 園の食育に関する取り組み内容を写真入りの壁新聞で掲示し、園庭等で収穫した作物を家庭に持ち帰り調理して食べたエピソードなども掲示しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分の身体を知り、けがや病気から身を守るため、看護師による健康教育を行っています。また、リズム遊びなどで身体づくりを行っています。 ・健康診断や歯科検診の結果については、その日のうちに「すこやか手帳」や連絡帳にて保護者や職員に知らせています。また、全体会議で結果の概要報告を行っています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）は、入園時の保育内容説明会や懇談会で情報を提供し予防に努めています。また、感染症については、対処法も含め玄関掲示と保健だよりで知らせています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
③	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
④	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>園長は毎月全員参加の全体会議を活用して、課題の掘り起こしや問題の解決を図っています。このことにより全職員を巻き込んだ物事の決定と周知をしています。年度初めに全員でどのような園にしたいか話し合い、みんなで作るという思いを一つにして活動できるようにしています。中間振り返りもみんなで行うことで全職員の意識が統一された状態で、PDCA サイクルを回すことができるようにしています。</p> <p>年度始めに全体会議で全職員が自分が今年度力を入れて取り組みたい課題を発表しています。これを発表することで、誰が何に取組みどのように頑張っているかが見えるようになっていきます。これによりお互いの活動を尊重しながら相互にサポートしあう集団活動で大きな力を発揮しています。また正規職員、臨時職員区別なく年3回の面談を行い改善点、気づき、行詰っている内容等を遮ることなくすべてを聞き取り、これらの意見をもとに改善活動の推進を行っています。</p> <p>園長は会議の議題が多くその討議にも多くの時間を要するため、園長会の報告や園の総括に対する時間が十分取れていないとの悩みを持っています。一方、職員アンケートには経営という場の考え方が定着していないという声もあり、また職員自己評価も「経営環境の変化に適切に対応している」の評価は相対的に低い結果になっています。今までは経営という考え方ではなく運営という形で、全職員の意識が統一した状態でPDCA サイクルを回すことが出来ておりますが、経営という一段高い視点で、より長期的観点からの計画的な運営が望まれます。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念は、川崎市公立保育園保育基本理念をそのまま使用していますが、園独自のものとして利用者を主体とした保育目標と職員を主体とした保育基本方針を設定して活動しています。これらの目標と基本方針が達成されるように全員参加で毎月開催される全体会議で報告をしながら全体が一体となって進めています。 ・ 基本理念、保育目標、保育基本方針の周知方法として、利用者及び地域社会に対しては、川崎市ホームページの幸区認可保育園一覧、入園のしおり、パンフレット「南加瀬保育園のほいく」、リーフレット「みなみかせほいくえん」に記載、さらに玄関ホールに掲示して関係者が何時でも確認できるように明示しています。職員に対しては年度初めの全体会議、「保育運営に関するマニュアル」に記載、その上保育の各部屋に掲示して常に保育目標などを確認できるように明示しています。 ・ 理念・基本方針に対する職員や利用者等の理解が深まるための活動は、上記各種文書や掲示とともに職員には各種会議の場及び年3回行う職員との面談で理解度の確認を行っています。利用者に対しては入園時の保育内容説明会及び年2回のクラス懇談会を通して理解が深まるよう活動しています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が定めた中・長期計画に基づいて活動すると共に、園独自の保育目標、保育基本方針に基づいて、別に将来を見据えた活動目標を定めて活動しています。実施状況は毎月開催される全体会議で報告しています。 ・ 年度単位の事業計画は市の計画、独自の活動目標にもとづいて、保育課程、保育年間指導計画、保健年間計画、食育年間計画等を作成し、活動しています。作成と実施状況の確認は、全体会議の議題として全員の理解と一体化を図って実施しています。 ・ 上記計画は全体会議に諮る前にクラス単位で毎月開催される乳幼会議で内容及び実施状況等の確認を行っています。また、これ以外に年間の行事計画、各担当業務計画等は、各担当者がリーダーとなり進めています。 ・ これら計画に関する利用者に対する説明は、入園のしおり、パンフレットの「南加瀬保育園のほいく」などへの記載及び保育内容説明会、年2回のクラス毎の懇談会の場で説明し、理解を得ています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○

⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○
---	--------------------	---

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は年度初めの全体会議に於いて、保育基本方針などにもとづき作成した、年間指導計画、食育年間計画、健康管理年間計画等の内容説明と役割分担を明確にして計画が適切に達成されるように推進しています。 ・ 園長は園の責任者として市からの各種情報、園長会議、地域社会との交流、消防署、警察署からの各種情報を直接担当者へ、さらには毎月の全体会議で全職員に周知し、園が一体となって適切な活動ができるようにリードしています。 ・ 園長はクラスが主体の乳幼会議など適切な事業所運営のための各種会議をリードすると共に、職員一人ひとりの職務内容を表した各職種業務一覧表等に基づいた年3回の面談を行い、職務内容の再確認と職務遂行のための指導やアドバイスを行っています。一人ひとりの能力に応じで研修の案内を行い、園全体の能力向上を推進しています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園では各年齢の年間指導計画にもとづいて保育を行っており、日々の保育記録や保護者との情報交換などからクラスが主体の乳幼会議の場で実施状況の報告と評価を行っています。重要な事項や時間をかけて取組む必要のある事項に付いては、毎月のリーダー会を介するか、直接全体会議に諮って評価し、全職員間での認識の共有化のもとに改善方法の検討を図るとともに次の計画への反映も行っています。 ・ 園内だけの情報ではなく、月毎に計画された年間保育行事の結果に対する利用者からのアンケート、保護者会、地域社会との交流、園長会などからの事業所に関わる情報を主に園長が全体会議において報告しています。計画化が必要な内容については担当者を決めて実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○
③		

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・市からの直接の情報、区ごとに毎月開催される園長会議への出席、地域支援担当者会議への出席、年6回の保護者会議への出席、園が行っている保育相談・園庭解放、小学校との交流、町内会・老人会との交流等を介して福祉サービス事業の動向の把握及び福祉サービスニーズなどに関する情報を収集しています。これらの情報は全体会議で検討し対応方法を決定したうえで担当者を決めて実施しています。時間を要する事項は年度をまたいで計画的に進めています。 ・運営状況の説明は園長が全体会議で報告しています。改善すべき課題は毎月のリーダー会で収集し内容を検討の上、課題の絞り込みを行い、全体会議に諮って対応方法を決定しています。対応の実施状況についても、全体会議で報告し、全職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>地域に開かれた保育園として、園の掲示板を利用し、園の子育てに関する行事などの情報を紹介しています。また、川崎市のホームページ、子育てアプリ、「ようこそ！南加瀬保育園へ」「お散歩にいこうね」（この2つは区役所にも置いています。）等で園の情報を広報しています。</p> <p>地域子育て支援事業への職員派遣、救命救急方法の講習会への看護師派遣や保育士体験の受入れを行っています。また、園庭開放やリズム遊び、読み語り、人形劇・演奏会にお誘いしたり、絵本の貸し出しや夏の水遊びを行ったりしています。更に、民間保育園に期間を決めてプールの開放や、太鼓や楽器の貸し出しをして交流を行うなど、園が有する機能を可能な限り地域に提供しています。ボランティアの受入れについては、担当者を決めて積極的に行っています。</p> <p>要保護児童対策地域協議会や民生委員・主任児童委員との懇談などに参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた保育園として、園の掲示板を利用し、園の子育てに関する行事などの情報を紹介するとともに、近隣園の子育てのイベントも毎月更新して紹介しています。また、川崎市のホームページ、子育てアプリ、「ようこそ！南加瀬保育園へ」「お散歩にいこうね」（この2つは区役所にも置いています。）などで園の情報を広報しています。 ・地域子育て支援事業への職員派遣、救命救急方法の講習会への看護師派遣や保育士体験の受入れを行っています。また、園庭開放やリズム遊び、読み語りを行ったり、人形劇・演奏会にお誘いしたり、絵本の貸し出しや夏の水遊びを行ったりしています。更に、民間保育園に期間を決めてプールの開放や、太鼓や楽器の貸し出しをして交流を行うなど、園が有する機能を可能な限り地域に提供しています。 ・ボランティアの受入れについては、担当者を決めて、目的や注意事項の確認等オリエンテーションを行ったうえで積極的に行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員・民生委員・主任児童委員との懇談会や幼保小実務担当者連絡会などに参画しています。 ・幼保小園長校長連絡会および要保護児童対策地域協議会に参加しています。また、具体的取り組みとして個別支援会議を行っています。 ・要保護児童対策地域協議会や民生委員・主任児童委員との懇談に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

川崎市の保育基本指針にもとづき職員体制を整備し、全員が南加瀬保育園の職員であるとの共通認識のもとに業務を行っています。具体的な年間計画にもとづき、必要に応じ臨時職員を確保するなど継続して安定した運営ができるようにしています。運営にあたり法令・規範・倫理などを正しく理解するため、職務チェックシートによる自己チェックを行っています。また、人事評価制度にもとづき各自目標を立て、その実施をとおして職員の育成・評価・報酬に繋げています。更に、実習生の受入れを積極的に行っています。

職員の教育・研修に関する基本姿勢は、川崎市の保育指針にもとづき園の保育基本方針として明示しています。また、市の保育運営課や区役所の計画的研修および社会福祉協議会や保育士会の研修のほか、個別の職員の技術水準・知識・専門資格の必要性などに応じた研修に参加しています。更に、定期的に各自のキャリアシートにより、これまで自己の受講した研修と、未だ不足するスキルについて確認を行っています。

人材確保が大変厳しいなかで、職員に無理を言うてお願いしている部分があることや雇用の中断期間についても臨時職員確保などの自助努力で対応しています。今後とも、安定運営のために、保育活動に穴が開かないように見通しをもって掲示や人伝えなどによる人材確保の更なる努力が必要と思われます。

評価分類		A
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		
<ul style="list-style-type: none"> 川崎市の保育基本指針にもとづき保育を行うべく、必要な人材や職員体制を整え、全員が南加瀬保育園の職員であるとの共通認識のもとに業務を行っています。 担当者が具体的な年間計画を立て、それにもとづき中断期間の臨時職員確保も行い、継続して安定した運営ができるようにしています。 法令・規範・倫理などを正しく理解するため、年2回、職務チェックシートによる自己チェックを行うとともに、自主考査で意識の確認と統一を図っています。 人事評価制度にもとづき各自目標を立て、その実施をとおして職員の育成・評価・報酬に繋げています。 実習生の担当者において積極的に受け入れています。実習時には事前にオリエンテーションを行い、実習後の反省会では実習に関わった職員が実習生にアドバイスをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○

③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の教育・研修に関する基本姿勢は川崎市の保育指針に示されていますが、これにもとづき園の保育基本方針でも明示しています。 ・ 市の保育運営課や区役所の計画的研修および社会福祉協議会や保育士会の研修のほか、個別の職員の技術水準・知識・専門資格の必要性などに応じた研修に参加するようにしています。 ・ 定期的に各自のキャリアシートにより、これまで自己の受講した研修と、未だ不足するスキルについて確認を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は日々の園の運営をとおして職員の意識を的確に把握するよう努めるとともに、年 1 回産業医（嘱託医）による職場巡視を実施して要望のある職員の面談を行うようにしています。 ・ 職員の健康維持に配慮し、年 1 回の職員健診・人間ドック・腰痛予防講習や産業医による職場巡視を実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者アンケート結果（川崎市南加瀬保育園）

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象とした。（一家族に複数利用者は1件）

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収した。

3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：85 回収数：75 回収率：88%

4. コメント

アンケートの回収率は88%になっております。多くの利用者の方は園の指導内容に満足を得られております。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「提供されている食事」、「園の生活での自然や社会とのかかわり」、「落ち着いて過ごせる雰囲気」および「子供の体調変化への対応」の項目で、90%以上の利用者が「はい」と回答しております。ただし、「安全対策が十分か？」に関しては80%であり、相対的にやや低い数値になっております。

<利用者個人の尊重>

「一人ひとりの子供は大切にされているか」との問いに対しては89%、「プライバシーが守られているか」については85%の利用者が「はい」と回答し、高い満足度を示しております。

<相談苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢」については83%の利用者が「はい」と回答しておりますが、「外部の苦情窓口について知っていますか」との問いに対して「はい」は67%とやや低く、「いいえ」と回答した利用者が24%となっており最も低い数値となっております。また、「要望や不満はきちんと対応されているか？」についても「はい」は69%であり、やや低い数値となっております。

<周辺地域との関係>

89%の利用者が周辺地域と園との関係は円滑に進められていると回答しております。

<利用前対応>

利用前の説明については、該当者の83%が「はい」と回答しております。

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）					
●アンケート送付数（対象者数）（ 85 ）人					
●回収率 88.2%（ 75 ）人					
サービスの提供					
利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	91.0%	9.0%	0.0%	0.0%
		68 人	7 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	90.7%	8.0%	1.3%	0.0%
		68 人	6 人	1 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	98.7%	1.3%	0.0%	0.0%
		74 人	1 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	89.3%	9.3%	1.3%	0.0%
		67 人	7 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	98.7%	1.3%	0.0%	0.0%
		74 人	1 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
		60 人	15 人	0 人	0 人
利用者個人の尊重					
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	89.3%	9.3%	1.3%	0.0%
		67 人	7 人	1 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%
		64 人	11 人	0 人	0 人
相談・苦情への対応					
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	82.7%	16.0%	1.3%	0.0%
		62 人	12 人	1 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	66.7%	9.3%	24.0%	0.0%
		50 人	7 人	18 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	69.3%	26.7%	4.0%	0.0%
		52 人	20 人	3 人	0 人
周辺地域との関係					
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	89.3%	9.3%	0.0%	1.3%
		67 人	7 人	0 人	1 人
利用前の対応					
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	82.5%	12.5%	5.0%	0.0%
		33 人	5 人	2 人	0 人